

平成16年度 農作業賃金・作業料金の標準

横越町農業委員会では、平成16年度の農作業賃金・作業料金の標準を下記のとおり定めました。本表は標準額ですので、ほ場条件や作業の難易等を参考に、当事者間で決定してください。

		金額 (円)		備考	
耕 起	耕 起	10 a	5,500	10 a 未満及び不整形の場合は割増	
	代 か き	10 a	6,500	10 a 未満及び不整形の場合は割増	
	機械あぜぬり	1 m	30	間口 50円	
田 植	機 械 植	育苗のみ(1箱)	1箱	670	硬化苗
		植 付 の み	10 a	6,000	10 a 未満及び不整形、軟弱田の場合は割増。施肥田植機は600円増。
		苗 持 参 植 付	10 a	18,500	同上
稲 刈	コ ン バ イ ン	生 脱 の み	10 a	18,000	10 a 未満及び不整形、軟弱田、倒伏田の場合は割増。(運搬費を含む)
		乾 燥 調 整	60kg	1,650	
田作業	男 女 共 1 日	10 a	7,000	賄いなし	
畑作業	男 女 共 1 日	10 a	6,000	賄いなし	
動力ミゾ切り		1 m	10		
精 米		60kg	600		
梨授粉		日当	6,000		
梨袋かけ		日当	6,000		
梨剪定		日当	9,000		
梨棚鉄線張り		日当	9,000		
球根野外作業		日当	5,200		



政令指定都市新潟を目指して 新潟地域合併協議会① 法定協議会スタート 合併期日は来年3月21日に



第1回法定協議会(1月29日)

横越町を含む新潟市圏域12市町村議会での地方自治法に基づく新潟地域合併協議会(法定協議会)の設置の議決をうけ、1月22日の関係市町村長会議で篠田新潟市長を協議会の会長に選出し、翌23日に平山新潟県知事に新潟地域合併協議会の設置を届け出ました。

引き続き、1月29日と2月20日の両日、新潟市で第1回、第2回新潟地域合併協議会が開催されました。

第1回協議会では、委員の紹介の後、浅見町長など各市町村長等を副会長に選任する人事や予算、会議を公開することなどの協議運営、今後の協議予定などについて協議し、決定されました。

次に、新潟市が法定協議会に参加となったことや住民説明会等の意見を踏まえ、任意協議会で合意した行政制度の調整方針の変更(別表)について協議が行われ、224項目の調整方針案が改めて承認されました。

任意協議会で未調整だった「国民健康保険料率・納期等の状況」の調整方針は、「新潟市の制度に統一する。ただし、豊栄市は、合併年度は現行のとおりとし、翌年度は医療費給付分保険料率を現行のとおりとする。他の市町村は、合併年度は現行のとおりとする」と承認されました。

地域審議会については、任意協議会で合意された項目に加

え、国の第27次地方制度調査会で答申があった「地域自治組織」について法制化された場合、検討を行い反映させていくこととしました。

合併設計書の総論については、新潟市が法定協議会への参加を見送ったことなどによる修正等が行われ、承認されました。

続いて、分権専門部会の中間報告が行われ、合併後新潟市が政令指定都市となったときの区割りの検討について報告がありました。区割りの検討については、法定協議会等の意見・要望を分権専門部会で集約し、複数の区割りパターンを作成し、協議会に報告するとともに、住民にも公表し意見を聞き、作業を進めることになりました。

また、各市町村で行われた住民説明会等が出された意見についても、協議会や首長連絡会で協議することが承認されました。

【別表】任意協議会で合意した行政制度の調整方針を変更するもののうち横越町関係で変更が生じた項目

項 目	変 更 内 容
重度心身障害者医療費助成事業	協議項目から削除。(新潟市だけの制度のため)
農業委員会の取扱い	農業委員会の構成と定数の変更。 (変更前) 構成及び定員: 新潟市・小須戸町・横越町・亀田町で30人 (変更後) 構成及び定員: 白根市・小須戸町・横越町・亀田町で27人
低所得者世帯高齢者見舞品支給事業	協議項目から削除。(新潟市だけが行っていた事業で、平成15年度から新潟市が事業廃止したため)
地方税の取扱い	平成16年度税制改正(個人市町村民税の均等割現行2千円→3千円に変更)が見込まれるため、個人市町村民税の調整方針案に、「なお地方税法の改正により均等割の標準税率が統一され、新潟市と同率となった場合は、不均一課税を実施しない。」を追加する。

・新潟地域合併協議会ホームページ <http://www.niigatachiiki-gappei.jp/>
新潟地域合併協議会ホームページができました。

・横越町 合併関連ホームページ <http://www.town.yokogoshi.niigata.jp/gappei/>
横越町ホームページでも、市町村合併について随時情報を提供しています。

市町村合併についてのご意見・お問い合わせは、総務課までお寄せください。 ☎385-2111(代)

新潟都市圏の将来像を考えるシンポジウム

政令指定都市実現に向けた議論を展開

2月22日、新潟市で新潟都市圏の将来像を考えるシンポジウムが開催され、県内外から約350人が参加しました。

少子高齢化や情報化社会の到来など、近年の社会情勢の変化に対応するため、主体的なまちづくりが求められる中、新潟都市圏においては、「政令指定都市」実現に向けた議論が行われています。

こうした中、政令指定都市の知名度を生かしつつ、新潟都市圏のさらなる発展、活性化を図るにはどうすればよいか、農業・工業・観光など多分野にわたる可能性について、住民の方々と考えることを目的に開催されました。

併により多様性のある政令指定都市になる重要性に触れ、今後の方向性について様々な面から提案がありました。

◎パネルディスカッション
第3部では、「新潟都市圏の未来/政令指定都市・新潟としてのさらなる発展・活性化をめざして」とするテーマのもと、講演に立った横越町長、石森支店長のほかに、新潟都市圏総合整備推進協議会長の篠田新潟市長、同協議会副会長の小川豊栄市長を加え、パネルディスカッションが行われました。議論の中で小川市長から「北東アジアとの交流の重要性」について、石森氏からは、「ハード面が充実している反面、活用不足」と発言。

◎基調講演

第1部では、政策研究大学院大学の横道清孝教授が「新潟都市圏の将来像/政令指定都市と新潟都市圏の未来図」について講演し、政令指定都市の魅力を紹介。新潟都市圏が政令指定都市となることの意義を語り、新潟都市圏は「夢と可能性のある地域」と高く評価しました。

篠田市長は、「新しい時代を我々の力で切り開くことが重要で、それを新潟から創り出していかなければならない」と述べ、活発な意見交換が行われました。

続く第2部では、日本政策投資銀行新潟支店長で新潟商工会議所地域開発委員会委員長の石森亮氏から、「新潟都市圏の将来像/新潟都市圏の産業を活性化するために」と題して講演。新潟都市圏が市町村合



「新しい時代を我々の力で切り開くことが重要で、それを新潟から創り出していかなければならない」と述べ、活発な意見交換が行われました。